資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十二万円減少し十八万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月二十日

宮崎市清水三丁目九番一二号

合同会社サン・フロランテ

代表社員　牧野　剛

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円、資本準備金の額を六千五百七十四万二千八百十五円、利益準備金の額を三千九百五十万円減少し、それぞれ一億円、一億三千七百二十五万七千百八十五円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十二日

掲載頁　四十頁（号外第一五〇号）

平成二十九年十二月二十日

岩手県岩手郡雫石町西安庭第一〇地割三一番地一

東北紙器株式会社

代表取締役　鳥越　範夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月五日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年一月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月二十日

東京都千代田区外神田二丁目一七番三号

株式会社ビズライト・テクノロジー

代表取締役　田中　博見

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年一月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月二十日

東京都中央区築地七丁目二番一号

株式会社日刊スポーツ印刷社

代表取締役　高田　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十日

埼玉県川越市城下町三番地一

昭和電気工事株式会社

代表取締役　石井　丈司

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十日

東京都千代田区日比谷公園一番二号

株式会社ナーク

代表取締役　南部　昭子

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して第一種優先株式及び第二種優先株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十九年十二月二十日

東京都千代田区岩本町二丁目五番一二号

ＭＯＩＬホールディングス株式会社

代表取締役　藤田　昌史

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十日

東京都品川区西五反田三丁目一三番六号

廣播電子工業株式会社

代表取締役　山川　誠司

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月二十日

東京都千代田区猿楽町一丁目三番五号伊東ビル二階

三英株式会社

代表取締役　市川　靖

株式移転公告

社債権者　各位

当行（甲）は、株式会社三重銀行（乙、本店所在地三重県四日市市西新地七番八号）と共同して新設する株式会社三十三フィナンシャルグループ（本店所在地三重県松阪市京町五一〇番地）を完全親会社とする株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）を行うことを決議しましたので、公告いたします。

本株式移転にご異議のある当行の株式会社第三銀行一二〇％コールオプション条項付第一回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の社債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

平成二十九年十二月二十日

三重県松阪市京町五一〇番地

株式会社第三銀行

取締役頭取　岩間　弘

限定承認公告

本籍徳島県板野郡北島町中村字竹ノ下一三番地、一四の二番地、最後の住所兵庫県神戸市北区山田町下谷上字芝床四三番地の一〇

被相続人　亡　津田　敦伸

右被相続人は平成二十九年十月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十日

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　ＪＲ神戸駅ＮＫビル十一階

相続財産管理人津田眞理子

代理人弁護士　藤井　義継

平成二十九年十二月二十日

東京都千代田区猿楽町一丁目三番五号伊東ビル二階

三英株式会社

代表取締役　市川　靖

株式移転公告

社債権者　各位

当行（甲）は、株式会社三重銀行（乙、本店所在地三重県四日市市西新地七番八号）と共同して新設する株式会社三十三フィナンシャルグループ（本店所在地三重県松阪市京町五一〇番地）を完全親会社とする株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）を行うことを決議しましたので、公告いたします。

本株式移転にご異議のある当行の株式会社第三銀行一二〇％コールオプション条項付第一回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の社債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

平成二十九年十二月二十日

三重県松阪市京町五一〇番地

株式会社第三銀行

取締役頭取　岩間　弘

限定承認公告

本籍徳島県板野郡北島町中村字竹ノ下一三番地、一四の二番地、最後の住所兵庫県神戸市北区山田町下谷上字芝床四三番地の一〇

被相続人　亡　津田　敦伸

右被相続人は平成二十九年十月二十九日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十日

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　ＪＲ神戸駅ＮＫビル十一階

相続財産管理人津田眞理子

代理人弁護士　藤井　義継

社債権者集会決議認可公告

平成二十九年十一月十三日午後一時開催の当社発行の第二十四回利付き少人数私募債の社債権者集会において償還期限を変更し、平成三十年三月三十一日から平成三十三年三月三十一日に三年間延長することについて及び、社債利率、年二・〇％から一・二％への引き下げについての賛否の決議について、同年十一月二十二日付で青森地方裁判所の認可決定がありました。

又、平成二十九年十一月十四日午後一時開催の当社発行の第二十五回利付き少人数私募債の社債権者集会において償還期限を変更し、平成三十年四月一日から平成三十三年四月一日に三年間延長することについて及び、社債利率、年二・〇％から一・二％への引き下げについての賛否の決議について、同年十一月二十二日付で青森地方裁判所の認可決定がありました。以上公告いたします。

平成二十九年十二月二十日

青森市新町一丁目一一番一二号

株式会社アラスカ

代表取締役　吉澤　誠

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額六億四千五百六十万円を五億五千万円減少して九千五百六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二日

掲載頁　九十四頁（号外第二一三号）

平成二十九年十二月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号　株式会社赤坂国際会計内

特定目的会社ボート・インベストメンツ

取締役　荒川　和也

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資総口数一万二千九百十二口のうち一万一千口を消却して一千九百十二口とすることにいたしました。右消却に係る当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成三十年一月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十二月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号　株式会社赤坂国際会計内

特定目的会社ボート・インベストメンツ

取締役　荒川　和也

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十九日付特第三一号
付政府調達第二四〇号四〇

二ページ●同月二十日付第二七六号六四ページ●同日ページ●同日付（第一九三回）衆会索引四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）